

町の「こどもまんなか社会」を目指した取り組みを問う

質問者 下野 義子

令和5年4月1日こども基本法が施行され、12月22日にこども大綱が策定された。国はすべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指し、大綱で6つの基本方針を示し、自治体での施策推進体制の構築、町のこども計画の策定、ライフステージに着目した施策の推進や支援、こども・若者の社会参画・意見反映などを促している。町のこどもまんなか社会への取り組みは。